

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2010年10月26日

ENERGY STAR®製造事業者パートナーまたは他の関係者各位：

環境保護庁（EPA：Environmental Protection Agency）は、ENERGY STAR 適合製品に対する第三者認証要件の実施を目的とした、ENERGY STAR パートナーの責務と製品基準の改定を確定させた。本書の目的は、以下のとおりである。

- 2011年1月1日に有効になる予定のこれらプログラム要件に対する変更を説明する。これら文書に対する変更案について EPA が受け取った主な意見の概要と、これら意見に対する EPA の回答は、本書に添付されている。
- 製造事業者パートナーに、ENERGY STAR プログラムと第三者認証要件に対する責務を再表明する方法を説明する。
- 2011年1月1日以降にパートナーが製品を適合にする方法を説明する。および、
- 製造事業者パートナーおよび他の関係者に、第三者認証要件の実施について協議することを目的とした、2010年11月12日東部標準時 1:00PM 開催予定の電話会議への参加を求める。

改定されたENERGY STARパートナーの責務および製品基準

2010年9月14日、EPAは、第三者認証要件に対応するように更新された各製品区分のパートナーの責務を、関係者に提供した。その際EPAは、明確かつ有効な製品適合の手続を確保しようと、多くのENERGY STAR製品区分について、適合基準（すなわち、製品基準）と試験方法の限定的な修正と書式変更を提案した。EPAは、これら書類に対する関係者の意見に応じて検討を行い、多くの場合において修正を行った。関係者の意見および要件の草案と確定版は、www.energystar.gov/testingandverificationで見ることができる。さらに、受け取った主な意見の概要と、各意見に対するEPAの回答は、本書に添付されている。改定されたパートナーの責務と製品基準は、2011年1月1日に発効する。

改定されたENERGY STARパートナーの責務と製品基準に対する責務の再表明

EPAは、ENERGY STARプログラムの第三者認証制度への参加を含むように、パートナーの責務を改定した。責務を再表明することによって、貴団体は、2011年1月1日に施行される新たなプログラム要件を遵守することに合意する。ENERGY STARとして製品を製造しラベルを添付するためにEPAとのパートナーシップ継続を希望するすべての団体は、これらプログラム変更に対する理解と支持を公表しなければならない。パートナーシップの中断を回避するために、責務の再表明は、2010

年 11 月 30 日までに行わなければならない。責務を再表明するためには、既存のパートナーの主または副 ENERGY STAR 連絡先担当者が、www.energystar.gov/mesa から My ENERGY STAR Account (MESA) ツールにログインしなければならない。責務を再表明する方法は、MESA の最初の画面に示されている。貴団体が MESA ツールを利用できない場合は、ENERGY STAR Hotline (1-888-782-7937) または hotline@energystar.gov に連絡すること。この重要な手続に関する追加情報については、添付の質問と回答 (Questions and Answers) の文書を参照すること。

ENERGY STAR としての製品の適合

EPA が 2010 年 12 月 31 日までに受け取った届出について。 パートナーは引き続き、2010 年 12 月 31 日までは、適合製品情報 (QPI : Qualified Product Information) 記入票またはオンライン製品届出 (OPS : Online Product Submittal) ツールという既存のシステムを使用して、適合対象の製品を EPA に届出することができる。EPA がこの製品届出を処理するためには、2010 年 12 月 31 日までに、試験報告書を含めて、完全かつ正確な届出を受け取っていないと認めなければならない。 パートナーがこの受付終了日までに、完全で間違いのない製品届出を準備できるよう支援するために、EPA は以下に最も多い届出却下の理由を集約した。

- 試験報告書の表紙が無い。この必要書類のダウンロードについては、www.energystar.gov/labreport で確認すること。
- 試験報告書において署名を含む必須情報の記載が無い。試験報告書要件に関する情報については、www.energystar.gov/labreport で確認すること。
- 試験報告書に示されている試験データが、QPI 記入票または OPS 届出に報告されているデータと一致していない。
- 試験報告書において、装置の校正データが無い、または不正確である。
- 試験報告書の表紙または試験報告書において、製造番号が無い、または不正確である。

2011 年 1 月 1 日以降の届出について。 2011 年 1 月 1 日以降、製品は、適合を目的として EPA に届出されることはない。新規の製品および届出が不完全な製品は、ラベル表示される前に、EPA の認可を受けた認証機関 (CB) によって認証されなければならない。EPA の認可を受けた CB の製品区分ごとの一覧については、www.energystar.gov/testingandverification で確認すること。現在までに、EPA は、the Air Conditioning, Heating, and Refrigeration Institute (AHRI)、CSA International、Intertek、Keystone Certification、National Fenestration Rating Council (NFRC)、NSF International、および Underwriters Laboratories, Inc. を認可している。

現在の適合製品

すべての新規 ENERGY STAR 適合製品に対する第三者認証制度の施行と併せて、EPA は、以前に自己認証の枠組みのもとで適合になった製品に対処する計画を策定した。いずれにしても今回の変更によって大規模な再試験の必要性が発生することから、一般原則として、EPA は、ENERGY STAR 性能要件の変更と同時にこれら製品に対処する利点を認識している。多くの ENERGY STAR 製品区分については、基準の変更が、2011 年あるいは 2012 年早期に予定または見込まれている。これら区分については、第三者認証を受けていない限り、基準変更の発効日以降、どの製品モデルも ENERGY STAR ラベルを表示することは認められない。一部の製品区分については、EPA は、基

準変更を当面予定していない。これら製品区分に関して、EPA は、製造事業者が新規および既存の両方の製品を、EPA の認可を受けた CB を介した検証試験用に提出することを求める。EPA は、以下の区分に対するこの追加要件の実施について、関連する CB と協力して取り組み、2011 年 3 月 31 日までに、パートナーが必要なデータを CB と共有することを期待する。なお EPA は、NFRC および CRRC の両方と協力しており、AHRI のプログラムに参加している製造事業者が、すべての自社製品に対する検証試験に既に参加していると認識している。

- 業務用蒸し器
- 業務用冷蔵庫および冷凍庫
- 業務用鉄板焼き器（ガス）
- 中央管理式空調装置&空気熱源ヒートポンプ
- 地熱ヒートポンプ（水-水変換）
- 小型業務用 HVAC
- 屋根製品
- 居室用空気清浄機
- 窓、扉、天窓

2011 年または 2012 年早期に改定された製品基準が発効する製品

基準が 2011 年または 2012 年早期に改定される製品の場合、パートナーは、その改定基準が発効するまでは、以前に適合にしたモデルの ENERGY STAR 適合を維持するために、何か行動をとる必要はない。その改定基準が発効するときに、EPA は、以前に適合にされたすべての製品を、ENERGY STAR 適合製品（QP）一覧から削除する。パートナーは、以前に適合にした製品を含め、すべての製品が、CB を通じて第三者認証を受けているようにしなければならない。これら認証結果は、新たな QP 一覧の情報源となる。

例：ENERGY STAR 家庭用衣類洗濯機基準バージョン 6.0 は、2011 年 1 月 1 日に発効する。1 月 1 日には、バージョン 6.0 適合基準値を満たすとして第三者認証された製品のみが、EPA の QP 一覧に表示される。パートナーは、バージョン 6.0 要件を満たす製品について第三者認証を得るために、今から対策を講じることが推奨される。これらの認証結果は、新たな QP 一覧の情報源となる。

例：ENERGY STAR 料理保温庫基準バージョン 2.0 は、2011 年 7 月 1 日に発効する予定である。以前に適合にした製品の ENERGY STAR 適合を、7 月 1 日以後も維持するためには、製品は再試験され、CB により認証される必要がある。ただし、EPA は、現行の QP 一覧を 7 月 1 日までは維持する予定である。

例：ENERGY STAR 居室用空気清浄機基準は、改定の予定がない。そのため、既に適合にされている居室用空気清浄機の製造事業者が、当該製品の ENERGY STAR 適合としての販売継続を希望する場合、その製造事業者パートナーは、EPA の認可を受けた CB と関係を構築し、当該モデルが検証試験の対象であることを示さなければならない。

すべての QP 一覧の正確性を維持するためには、パートナーが、以前に適合にした自社製品の一覧を再検討し、市場で入手できなくなった製品を削除するよう EPA に連絡することが重要である。

適合手続の変更について協議する電話会議

EPAは、強化された試験と検証手続の詳細をパートナーと共有し、実施に関する未解決の問題に答えるために、2010年11月12日（金）米国東部標準時 1:00~2:30PMに、電話会議を開催する予定である。本会議への参加については、2010年11月8日までに、その旨を ENERGYSTARVerificationProgram@energystar.gov宛に連絡すること。

またパートナーおよび他の関係者は、第三者認証の仕組みと実施に関する追加情報を、http://www.energystar.gov/ia/partners/downloads/mou/ETV_FAQ.pdfにて確認することができる。

EPA は、貴団体のパートナーシップに感謝し、また我々が本プログラムの整合性を強化して、ENERGY STAR が省エネ効果を得ようと消費者が求め信頼するマークで有り続けることを確実にすると共に、貴団体と引き続き協力できることを期待する。

ENERGY STAR への継続的な支援に感謝する。

Sincerely,

Ann Bailey, Chief
ENERGY STAR Labeling Branch
US Environmental Protection Agency